

平成28年度 第7回経営協議会議事要旨

日 時 平成29年3月6日(月) 15時28分～17時24分
場 所 学長室
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 戸上委員, 中尾委員, 古川委員
(学内委員) 宮崎学長, 滝澤委員, 門出委員, 後藤委員, 和田委員,
小坂委員, 山下委員
欠席者 (学外委員) 潮谷委員, 陣内委員, 山口委員
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 田中教育学部長, 中村経済学部長,
原医学部長, 石橋工学系研究科長, 渡邊農学部長, 吉永学長補佐

・学長から, 平成28年度第4回, 第5回及び第6回(書面会議)の経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 有田キャンパス設置に係る土地及び建物の使用貸借に関する協定について
学長から, 本件について, 平成29年4月1日に佐賀県立有田窯業大学校から佐賀大学に無償譲渡される予定となっている土地, 施設の一部を無償譲渡後も佐賀県が窯業後継者の人材育成事業等に使用する予定であるため, 使用貸借に関する協定を締結するものである旨の説明があった。

次いで, 吉永学長補佐から, 本協定の内容について, 土地及び建物の使用貸借に関する協定(案)に沿って説明があり, 審議の結果了承された。

(2) 大和町宿舎整備計画について

学長から, 本件について, 1月の経営協議会に引き続き, 大和町宿舎の整備計画について, 再度審議していただくものである旨の説明があった。

次いで, 環境施設部長から, 不動産鑑定士の評価の結果を踏まえた土地の売却収入について説明があり, 審議の結果, 4棟ある大和町宿舎のうち2棟を民間事業者へ貸し付け, 家賃収入による運営を行い, 残りの2棟を閉鎖することが了承された。また, 本学が所有しているその他役職員宿舎(一本杉, 鍋島, 八戸溝及び学長宿舎), 神集島の合宿研修所, 諸富ボート艇庫跡地及び事務局長宿舎跡地の現況についての説明があった。

学長から, 大和町宿舎以外の宿舎について, 改修が必要であることから, 今回の大和町宿舎の整備結果を踏まえた上で対策を講じたいと考えていること, また, その他不動産については, 売却に不利な条件であることから, 引き続き検討していく旨の補足説明があった。

(3) スペースチャージ (案) について

学長から、本件について、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっている中、財源確保と共にスペースの有効活用を効果的に推進するため、平成29年度から全学的にスペースチャージ制を導入するものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、対象とするスペース、料金の単価、基準面積に基づく年間予算の配分、不要なスペースの返上、改組・組織設置等に伴いスペースを必要とする場合の措置等の概要について説明があり、審議の結果了承された。

(4) 平成29年度国立大学法人佐賀大学年度計画 (案) について

学長から、本件について、独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し、文部科学省に届け出するものである旨の説明があった。

次いで、企画評価課長から、平成29年度年度計画のこれまでの作成過程、教育・研究・社会貢献・業務運営における主な数値目標等や特徴の説明があり、審議の結果了承された。

(5) 平成29年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針 (案) について

学長から、本件について、本学の平成29年度予算編成の基本方針を策定するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、「第3期中期目標・中期計画期間における予算編成の方向性」を踏まえ策定するものであり、「予算編成の基本的な考え方」「予算編成における具体的な方針」「附属病院の再整備」「収入増に向けた取り組み等」で構成しており、留意点として、平成29年度においても基礎的な運営費交付金は減額となっていること、学生収容定員の適正化の影響による学生納付金収入の減少があること。また、「経営基盤支援経費」及び「事項指定経費」を整理統合し、「全学管理経費」とするとともに、各理事室の責任において、あらゆる角度からの経費見直しを行う等の説明があり、審議の結果了承された。

(6) 「平成29年度予算編成における財務戦略について (案)」及び「平成29年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算 (案)」について

学長から、本件について、「国立大学法人佐賀大学平成29年度予算編成の基本方針」の審議を踏まえ、本学の平成29年度収入・支出予算を策定するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、平成27年度の財務状況の分析結果及び予算編成の基本方針を踏まえ、財務戦略及び収入・支出予算を策定するものであり、平成29年度からの予算配分については、学内資源の最適化を図る観点から学長裁量経費に新たにスペースチャージ制を設け、設備整備関連事業を増額するなど全体として、検証結果を踏まえたものとし、平成29年度に重点的

に取り組む事業を反映した予算（案）を編成している旨の説明があり，審議の結果了承された。

(7) 平成29年度の学長裁量経費（施設整備関連経費）の選定について

学長から，本件について，平成29年度の学長裁量経費（施設整備関連経費）により実施する営繕事業を選定するものである旨の説明があった。

次いで，環境施設部長から，114事業について4つの評価軸（①法令等からの必要性，②危険度，緊急度，老朽・劣化度，③環境・省エネに配慮した施設の改善，④全学的視点（施設有効活用））及び部局優先順位により評価し，4事業を選定した旨の説明があり，審議の結果了承された。

また，平成29年度施設費交付事業（営繕事業）「（本庄）理工学部8号館空調設備改修」について業務達成基準による学内措置が取られたことから，実施事業の変更を行った旨の報告があった。

(8) 平成29年度長期借入金及び長期借入金償還計画の認可申請について

学長から，本件について，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より長期借入金の借入並びにその償還計画について認可申請を行うものである旨の説明があった。

次いで，財務部長から，平成29年度において附属病院再整備（病棟・診療棟等改修）のために，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より借入予定である長期借入金について，国立大学法人法第33条及び第34条に基づき，長期借入金の借入及び長期借入金償還計画に係る認可申請書を文部科学大臣宛提出するものである旨の説明があり，審議の結果了承された。

(9) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 財務レポート2016（追補版）「学内限定」について

財務部長から，「財務レポート2016（本体）」は，既に前回の経営協議会で報告し，本学ホームページに公開中であるが，今回，学内教職員向けに「財務レポート2016（追補版）「学内限定」」を作成し，財務指標を中心に，財務情報の推移や他大学との比較，現状分析を行っている旨の報告があった。

(2) その他

特になし。

【 意見交換 】

◎ 民間企業等の経営手法による大学業務の合理化・効率化について

学長から、第3期中期目標期間の1年目である今年度（平成28年度）に取り組んできた事項について説明があり、その後意見交換が行われた。

（●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等）

○経営資源の最適化のために、平成27年度の人件費を踏まえ、教育研究経費を75パーセント削減した。部局に対しては、授業の評価、業務の評価により評価反映特別経費を配分し、要望のある項目に対し激変緩和対策費を配分した。個人へは、IRデータによりエビデンスのある状況で再配分を行い、外部資金の取得額による大学貢献度（研究）を基に、間接経費の4分の1をインセンティブとして配分した。

○農学部では、佐賀市との連携で藻類（バイオマス）の研究を行っているが、産業拡大の可能性がある重要な研究である。また、ICT企業のオプティムとの連携によるIT農業（ドローン農業）は、農業県の佐賀県における新しい時代の農業のあり方を模索する研究として有用であり、農学部の演習林でドローン農業を行えば、学内の学生がドローン農業を間近に体感でき、演習林の有効活用になる。機能性農作物は次世代の食料としてよりよいものになる余地がある。

○医学部では、パーソナル・ヘルス・レコード（個人の診療録）を最終的に個人管理可能にし、一つの病院の検査結果を他の病院等でも利用可能にすることにより、医療費をかなり削減できる。IoT技術あるいはAI技術を用いたドクターワトソン（自動問診システム）により、緊急性の判断が可能になる。メディカルイノベーションに関することは主にオプティムと行う。

○ICT立県を進めている佐賀県にある本学がICT教育に力を注いでいけば、より高大接続に特化できるのではないか。今回、本学に全国教育拠点のクリエイティブラーニングセンターが認可された。これを活用してICT教育を本学の強みとしていきたい。

○佐賀県、佐賀市、マイクロソフト社と本学が連携協定を締結し、全国に5か所のマイクロソフトイノベーションセンター（MIC）の一つが昨年10月に佐賀市に開設された。マイクロソフト社の技術者が社会人や大学生に対して各種プログラムを45コマ実施する。ソフトやアプリを作成する技術者は不足する一方であり、このような技術を工学系研究科に限らず、他学部でも育成できれば、本学としての強み、特色を打ち出すことができるのではないか。

○有田の磁器焼成から400年、有田窯業大学校を佐賀県から譲渡され、本学は窯業に力を入れていく。次の400年は新しい世界に通じるデザイン等を研究する余地がある。このようなことを肥前セラミック研究センターで研究していただきたい。

○平成29年度以降の取り組みとして、スペースチャージ制の導入があるが、これは学内の一つの建物をオプティムが1棟すべて借り、本店機能を学内にすべて

移すことにより、学生がインターンシップやアルバイトで空いた時間にアプリ作成やI o T関係の技術を学内で習得できる。また、空きスペースを整理して広いスペースにすれば、オプティム以外でも本学で共同研究を行いたいという企業が出てくると思う。

○今度、明治維新150年の博覧会をすることが決定しているが、明治維新は佐賀藩が産業革命を起こしたものであり、反射炉の製鉄や蒸気機関等、ほとんどが佐賀藩の技術である。I o TやAIは第4次産業革命と言われており、大上段に言えば、第4次産業革命を佐賀から起こすことも仕掛けていきたい。

○教育組織と教員組織を分離して、融合領域等を作っていく教教分離は、大学としてのミッションであり、平成29年度に推進できればと考えている。

●学長の話聞いて安心した。経費削減ばかりではない。よい学生を集め、よい学生を輩出し、それで大学としての地位が上がっていくというのが理想である。

○本学が以前から取り組んでいる教育改革の一つに入試改革があり、高大接続の取り組みとして、高校生を対象に「教師へのとびら」等のプロジェクトを行っている。高校生はこれに参加することによって、明確に目標が定まっていく。これにより、本学にやる気のある学生を誘導できるのではないか。

●学長の話聞いて、とても素晴らしいことだと思う。問題は、クリエイティブラーニングセンターの佐賀大学への設置やMIC、ドローン農業等、佐賀大学の意欲的な取り組みが、佐賀大学の教職員や学生、高校の教員、生徒に浸透しているかどうかである。素晴らしいことでも、伝わってなければ意味がない。

○そのとおりです。広報室は現在3人であるが、29年度からは2人追加する。同時に、各学部から広報活動に関心を持つ広報委員を推薦していただき、また広報に興味があり、将来マスコミを志望している学生を集めて、組織を強化したい。ホームページを頻回に更新し、新しい情報が必ず得られる環境を作る。現在、入試に関しては、大手予備校から素晴らしい先生を講師としてお招きしており、その先生に本学の広報活動について民間の立場から提案をしていただいている。

●広報室のようなセクションを充実させることも重要であるが、意欲的な佐賀大学のこれからの像というものを佐賀大学の教員が共有し、教員だけでなく学生も広報活動の主体になれば、よりPRできるのではないか。

○農学部のIT農業に関して、オプティムは農学部の卒業生が本学在学時に立ち上げたベンチャーであるが、昨年東証一部上場企業になり、本学の学生も、先輩が立ち上げた一流企業で共にやれて、本当に幸せである。これを農業の分野だけではなく、医療の分野でも伸ばしていくと、一つの佐賀大学の力になると思う。

○藻類プロジェクトは、佐賀市が循環型社会を目指し、下水処理場の水を豊かな水にし、焼却施設から排出される炭酸ガスを藻類を使って吸収するなど、産学共同のよいプロジェクトである。

○地方創生の予算を獲得して、佐賀市が本学内に研究施設を作ることが決まったところである。

○貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上